

# 伊方議会だより

2022  
**12**  
Vol.70

Ikata Town Pareliament Public Relation

## 秋祭り

新型コロナウイルスの影響により、今年度も一部の地域で開催されました。

地域おこし協力隊  
前田美和 学芸員撮影



### 目次 -Contents-

- P2 9月定例会の動き
- P3 第57回臨時会
- P4 一般質問
- P8 第13回全国原子力発電所立地議会サミット
- P10 委員会(協議会)報告





## 請負契約

### 伊方町佐田岬防災センター新築工事（建築工事）請負契約の締結

契約金額 264,000,000円 契約の相手方 堀田建設株式会社伊方支店

### 伊方町佐田岬防災センター新築工事（設備工事）請負契約の締結

契約金額 165,000,000円 契約の相手方 伊方電気工事株式会社

### 4 災国補第3001号 町道伊方越臨港線道路災害復旧工事請負契約の締結

契約金額 106,700,000円 契約の相手方 有限会社堀保組

### 残土置き場造成工事請負契約の締結

契約金額 57,640,000円 契約の相手方 藤川建設有限会社

## 財産の取得

### 小学校情報教育等機器備品の取得

取得の目的 小学校情報教育等機器備品更新事業（設置場所：町内小学校5校）

取得金額 28,170,120円 取得の相手方 株式会社ほうきょう

## その他

### 町道路線の認定

路線名 町道仁田之浜地区内1号線 起点 仁田之浜141番1地先 終点 仁田之浜128番地先

### 町道路線の廃止

路線名 町道仁田之浜地区内1号線 起点 仁田之浜138番3地先 終点 仁田之浜49番地先

### 議会運営委員会の閉会中の継続調査

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査

### 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

亀ヶ池温泉対策特別委員会の閉会中の継続調査

## 発議

### 亀ヶ池温泉対策特別委員会設置（議長を除く12名）

委員長 福島 大朝 副委員長 加藤 智明

## 第57回臨時会報告

令和4年11月4日

臨時会が、開催され、上程された議案は、原案のとおり承認・可決されました。

### 町長の専決処分事項報告

公用車の車両事故による専決処分

### 町長の専決処分事項報告（令和4年度伊方町一般会計補正予算（第5号））

補正額 2,657千円 補正後の額 11,474,616千円

### 町長の専決処分事項報告（令和4年度伊方町一般会計補正予算（第6号））

補正額 97,525千円 補正後の額 11,572,141千円

### 令和4年度伊方町一般会計補正予算（第7号）

補正額 △150,471千円 補正後の額 11,421,670千円

## 議長の動き（主な内容）

8月 7日 2022瀬戸の夕凧まつり

9日 県議長会第1回議員全員協議会（松山市）

23日 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会（大洲市）

24日 知事との意見交換会（八幡浜市）

9月10日 南予地区地域啓発講演会（内子町）

28日 町環境監視委員会

10月 2日 ねんりんピック2023リハーサル大会

12日 第13回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会（WEB会議）

26日～28日 第13回全国原子力発電所立地議会サミット（東京都）

11月 8日～ 9日 第66回町村議会議長会全国大会（東京都）

# 一般質問



高月 芳人 議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



## 大綱1 物価高対策について

### 問

最近、食品や生活必需品をはじめとする幅広い品目で、大幅な値上げが相次いでおり、今後さらに物価高が継続するとの見通しがある中、日々、不安が大きくなっているのではないか。

本町の主要産業の一つである柑橘農業では、JAが主要に取り扱っている、ある秋肥の今年の予約価格は、前年比の143.8%にまで値上がりし、マルチ被覆資材やモノラックレールなども軒並み高騰している。生産資材の高騰は、生産コストを大きく押し上げ、農家所得の減少に直結することは言うまでもない。

本町としても「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を活用しながら、これまで様々な支援対策を講じているが、物価高が進行・長期化することが懸念される中、町民生活、地域経済を支える地場産業両面において、さらにきめの細かい支援が求められている。これまでの取り組みを紹介いただき、今後の対応について、どのように考えているのか伺う。

### 答

町は、令和2年度及び令和3年度において、新型コロナウイルス感染症対策として、総額15億8,678万6千円の事業により、生活支援、感染拡大防止及び消費喚起策にも取り組んできた。

今年度も、物価高騰による影響を緩和するための経済対策の一環として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して取り組む事業費を今回の補正予算で計上しているが、その一端を紹介すると、

まず、1点目は、町内の消費活動の喚起のため、今年度も引き続き、プレミアム率100%、プレミアム金額1人当たり1万円の商品券を発行する地域商品券事業。

2点目は、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の拡充を図るための保育所及び学校の給食費の食料上昇分の支援事業。

3点目は、伊方町を応援してくれる県外在住者に新鮮な水産物を発送することで、消費を刺激し、低迷した漁業経営の底上げと販路の新規開拓を図るための、ふるさと応援シーフードお届け事業。

4点目は、宿泊業等の利用促進を図るために、1人当たり、宿泊1回につき、3千円の地域商品券の支援事業。

5点目は、貨物自動車運送事業者等の負担軽減と事業継続のための支援事業。

などの経費を計上している。

農業については、これまでの町の支援として、生産資材の整備に、国及び県の補助に町も独自に上乘せ補助を行っており、併せて、モノレールや灌水施設は7割、雨よけハウスや動力車、台車等及び機械施設整備は3分の2の支援をはじめ、国や県の補助対象とならない機械、設備投資に対し、幅広い支援を行っている。

国の肥料価格高騰対策事業では、今年6月から来年5月までに購入した肥料を対象に、対前年度の肥料費上昇分の7割の支援がある。今後、予定されている県の支援分を合わせると8割の支援が見込まれているので、国及び県の動向を踏まえ、町としての支援について検討をしてまいりたい。

コロナ禍をはじめ、物価高騰など、先行きが不透明な状況ではあるが、町民の生活や経済活動への影響の最小化のために、農業はもちろんあらゆる業種への影響を考慮しながら、きめ細やかな対応に取り組んでまいりたい。

(町長)

## 大綱2 スポーツ振興によるまちづくりについて

### 問

町内小中学生のスポーツ環境について、まず一つ目は、団体競技のチーム編成が困難である。原因は言うまでもなく少子化なので、現在協議が進められている学校再編問題と併せて考えていく必要があるのではないかと。子どもたちが町外のクラブチームを選んで通っている状況もあり、近隣市町とも交えた広域での協力体制の構築についても考えていく必要があるのではないかと。

もう一つは、中学校の部活動とスポーツ少年団(地域クラブ)の指導体制について。学校体育、社会体育といった括りの違いで難しい面はあるが、いずれにしても子供たちには豊富な経験や知識を携えた指導者が必要である。

まず、中学校の部活動では、文科省は学校の働き方改革を背景に、教員の負担軽減のため、部活動の運営を地域に移行する議論が本格的に進められている。

一方、スポーツ少年団の指導体制については、社会体育ということもあり、基本的には地域の方々が子どもたちの心と身体の健全育成のため、奉仕の精神で、無報酬にてその役割を担っていただいている。

今後は、指導者の方々にご負担いただいている時間や労力について、相応に手当などとしていけるように、制度整備や予算措置、学校・地域・行政が連携した組織体制の構築が必要なのではないかと考えるが、教育長の所見を伺う。

### 答

質問1点目、町内団体スポーツ活動について、中学校部活動は、現在3中学校で8部活動、スポーツ少年団は2種目4団体が精力的に活動し、陸上競技1団体が本年度休部という現状である。全国的な傾向ではあるが、少子化の問題があり、児童生徒にとって、多様なニーズに応えるには十分でない環境となつて

いる。それに加え、希望するスポーツ活動を求めて近隣市町のクラブチームや少年団活動に参加している児童生徒がいるのは、議員ご指摘のとおりである。

現在、伊方町学校再編検討委員会では、中学校部活動の現状等も考慮し、生徒のよりよい部活動環境も含めて検討を進めている。当面の間は、複数校による部活動の実施を考えている。また、内部協議の段階ではあるが、スポーツ少年団活動についても、それぞれの団体の考えも伺い、より多様なスポーツ活動を子どもたちが体験できる少年団や、総合的なスポーツ少年団の育成に努めていきたい。

また、近隣市町を含めた広域での協力体制の構築については、市町間の考え方の違いや各クラブ、少年団等がごまでの協力体制を必要としているのかについても判断が難しい。ただ、部活動の土日地域移行等を考えた時、広域での協力体制について、今後取り組んでいかなければならない。

次に、質問の2点目について、令和4年6月にスポーツ庁より「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が、そして、文化庁より同年8月に「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」が行われた。少子化に伴う多様なスポーツ・文化活動の機会の確保、教員の業務負担軽減、学校と地域のスポーツ・文化団体との連携・協働の推進を主な目的としている。これについては、町教育委員会として、関連情報や関係機関の情報収集、国の意向に関する実態把握、関係教員のアンケート等を行い、8月に第1回の部活動地域移行準備会、これを中学校校長及び教育委員会関係者で実施した。ただ、愛媛県の方針や全国中学校体育連盟、各クラブ上位団体等の方向が未確定であり、今後、検討・協議を重ね、スムーズな地域移行に努めていく。

また、スポーツ少年団等への支援について

は、現在、活動補助金の交付、県大会参加補助金と輸送バスの提供、県外大会への半額の補助等を行っている。指導者への支援については、スポーツ庁による提言では、教師等の兼職兼業の検討がある。また、これまでは、部活費だけであったのが、移行すると、多くの民間クラブでは人件費や施設料等を含む費用が必要となり、個人負担が増大する。これらも含め、受益者負担の方向と保護者の負担軽減、指導者の確保や支援等を考えながら、関係団体等と丁寧な協議を進め、持続可能で、より児童生徒にとって望ましい支援・体制を立案し、順次着手していきたい。

(教育長)



加藤 智明 議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



## 大綱1 聴覚障がい者に対する支援と対策について

**問** 最近、私の周りでもマイク放送が聞こえていない、会話が通じにくい、会話の内容を間違って把握してしまうといった方が増えているので、今回は、聴覚障害者に対する支援と対策について尋ねる。

最も身近な対策としては、補聴器等の補助具の活用だと思うが、装着率が低い。まず、買ってみたが、雑音が多く付けるのをやめた方、耳鼻科等への移動及び専門医との会話が煩わしい方、コロナに感染する恐れもあるので病院等に行けないと言う方もいる。そして、最後に補聴器の価格によるもので、高いものになると30万円程する補聴器もあると聞いて驚いた。年金暮らしの高齢者には、購入の足かせになっているのではないか。

そこで、定期的に専門医等を伊方町へ招き、悩みを相談できる環境をつくってはどうか。また、住民税、自動車税、贈与税等の税金の減免、補聴器等の補助具費支給制度、有料道路通行料の割引、NHK放送受信料の割引、公共施設等の入館料等の割引、障害者手帳を所持している方に対し、様々な支援制度があるようだが、今述べた支援制度のうち伊方町で該当する補助または支援等があるのか、障害者手帳を所持している全ての方が該当するのかもあわせて尋ねる。

**答** 質問1点目の、「悩みを相談できる環境をつくっては」については、議員ご承知のとおり、現在全国的にも医師が不足している状況にあり、聴覚だけでなく様々な悩みを持つておられる方がいるので、専門医の招へいは非常に難しく、まずは、かかりつけ医に相談をし、病気や症状、治療法についての確な診断、アドバイスを受け、必要に応じて適切な医療機関の紹介を受けていただきたいと考えている。

次に、2点目の、「伊方町で該当する補助または支援等があるのか」については、所得税、住民税、自動車税、相続税等の税金の免除、補聴器等の補装具費支給などを行う自立支援給付事業、有料道路通行料金割引、NHK放送受信料の免除、公共施設等の入館料等の割引等、伊方町においても、他の自治体と同様に様々な支援を受けることができる。また、町独自で、障がい者の福祉の増進に寄与することを目的に、障害者手帳の程度に応じ、年間1万円から1万5千円を支給している。

次に、3点目の、「障害者手帳を所持しているすべての方が該当するのか」については、障害者手帳は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種類の手帳を総称した一般的な呼称である。制度の根拠となる法律等はそれぞれ異なるが、いずれの場合でも、障害者総合支援法の対象となり、全ての方が対象と



# 一般質問

なる。その内容については、障害者手帳の程度に応じて定められている。  
今後とも、障がい者を取り巻く環境や、障がい者自身の意識の変化、法令改正への適切な対応、少子高齢化の進行、福祉ニーズの多様ななどを踏まえ、病気や障がいの有無にかかわらず、全ての町民が、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいりたい。  
(町長)



木嶋英幸 議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



## 大綱1 亀ヶ池温泉復興と周辺整備について

**問** 近年、池の水が異常に汚れているように見えるのだが、定期的に水質調査や環境調査は、行っているのか。もし、危険な状態であれば早急に対策を練らないと死の池になりかねない。周辺住民との融和もはかり、池と共に来場者に親しんでいただけ場所を造らないといけないと思う。綺麗な池があつてこそ、温泉も相乗効果が生まれるのではないか。キャンプ場の整備も考えているようなので、なおさらだと思いが、いかがか。

私が学生の頃までは、ボラが飛び跳ねたり、ワカサギが獲れたりした自然豊かな池だった記憶がある。大きなプロジェクトになるが、周りに釣り堀ができ、キャンプ場の整備と共に温泉を核にしたユートピアができればいいなと思つている。同じ場所で海水魚・淡水魚が釣れるだけでも話題性があり、湯治場として温泉があり、キャンプもできる集合体であれば全国、いやひょっとしたら世界中から注目される、そんな夢を見ている。ホテルとまでは言わなくても宿

泊施設が出来る事によって地域の雇用が生まれ、経済効果も見込めるのではないか。

長期構想になるが、実現可能な所もたくさんあるはず。計画的に1つずつクリアしていけば全くの夢ではないと思うが、町長の思いを伺う。

**答** 質問1点目の、「亀ヶ池の水質検査や環境調査」については、平成30年度から令和2年度までの間、愛媛大学社会共創学部環境デザイン学科との合同事業により、亀ヶ池環境調査を実施しており、「環境改善を実行する段階で、地域住民との協議が必要であること」や「環境を改善するために海水と湖水の交換を促進する水門管理方法のモニタリング等を引き続き行うこと」などの意見をいただいている。

亀ヶ池については、大字二見6地区の所有であるが、近年、亀ヶ池の水質が悪化してきており、町民からも、最近、亀ヶ池が汚れており、嫌な臭いも発生する旨の苦情があり、今年6月に、亀ヶ池の生活環境基準7項目について3地点3層の水質検査を実施した。

その結果、7項目中6項目について基準外と判定をされ、有害物質は含まれてはいないものの日常生活において、不快感を生じさせる恐れがあるとの報告を受けている。

亀ヶ池の水質改善については、地元を理解を得ながら前向きに取り組むために、専門業者に水質環境改善対策の検討を委託したい。この委託料については、本定例会の補正予算に計上している。

次に、2点目の「亀ヶ池温泉復興の進捗状況と周辺整備」の亀ヶ池温泉の再建については、9月5日に建築工事、設備工事の入札公告を行い、早期の工事着手に向けて取り組んでいるところであり、運営については、指定管理料0円を目指して、しっかりとした体制の整備を進めている。

周辺整備については、温泉の駐車場内にRVパークの併設を検討しており、キャンピング

カーでの宿泊を可能にすることで、宿泊客の一層の増加を図りたい。

また、隣接の亀ヶ池農村公園については、温泉からの動線を確保し、温泉に設置する屋外キッチンで、キャンプ場利用客が釣った魚を捌いたり、イベントで活用することも可能にしており、温泉との相乗効果により、キャンプ場の付加価値を高めることとしている。

さらに、亀ヶ池についても、水質を改善することができたら、議員ご紹介のように、魚を釣ることも夢ではなく、亀ヶ池を活用した水上アクティビティーを楽しむこともできる可能性がある。

これらに加えて、旧二見小学校跡地や短期宿泊施設の亀ヶ池物語、その向こうに広がる宇和海などの地域資源を一体的に活用して、滞在型観光地づくりに努め、亀ヶ池温泉一帯の活性化を図っていきたい。

また、この亀ヶ池温泉エリアをはじめ、佐田岬はなはな、瀬戸頂上ラインエリア、現在整備中の地域博物館、さらら館などを線で結び、更には面的な広がりのある周遊・滞在型観光を推進することにより、町全体の観光振興を図り、観光客や宿泊客の一層の増加、地域の雇用創出に努め、地域経済の活性化に結び付けてまいりたい。  
(町長)



田村義孝 議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



## 大綱1 独居老人の見守りについて

**問** 伊方町は県下の自治体で、2番目の高齢化率の高い町となっている。現在も配食サービスや民生委員さんによる見守りは行わ

れていると思うが、時代に合致した、もう少し手厚い見守りはできないものか。

そこで、3点尋ねる。現在、伊方町では高齢者、独居の方の見守りをどのようにしているのか。また、コロナ禍で人との接点が減った中、従来よりも特に気をつけて行っていることがあるのか、あわせて尋ねる。

次に、以前は社会福祉協議会で、何かあった場合に、身に着けているブザーを押せば、事前に登録されている集落内の住民の方が駆け付けるといふ仕組みがあったように思う。今は既存のブザーをお持ちの方のみの利用で、新規取扱いは廃止となったと聞いたが、なぜ、廃止になったのか、また、この制度を復活させることはできないか。

最後に、最近ではポットを使うと使用状況がメールに届くとか、電球のON、OFFをメールで知らせてくれる手軽なものから、費用は掛かるが、いざというときに駆けつけてくれるセキリティ会社のサービスもあり、多種多様なサービスが提供されている。見守りサービスは、高齢者が安心して暮らせるように利用するものであると同時に、見守る側が安心を得るためのものである。「自助、共助、公助」とよく言うが、自助は言うまでもなく、共助も全体の高齢化により助ける側の負担も増しているように思う。このような状況から、民間のITを使った便利な道具を導入するために補助制度を新たに創設する考えはないか。

## 答

質問1点目の、「高齢者、独居の方の見守りをどのようにしているのか」「コロナ禍で、従来よりも気をつけていることがあるのか」については、町では、在宅において1人で暮らす高齢者が、安心して暮らせるように、地域住民が一体となって独居高齢者を見守る体制を形成し、ニーズの発見からサービスの提供へと結びつけることにより、高齢者福祉の向上を図ることを目的に、各地区の民生委員に高齢

者見守り推進員になっていただき、見守り体制を構築し、独居高齢者の見守りを実施している。

その内容としては、週に1回程度の訪問による、生活状況の把握や近隣の方との連絡調整をはじめ、普段と変わった様子がある場合の福祉サービス等に関する相談内容等の各支所または保健福祉課への連絡をお願いするとともに、夜間に明かりがついているか。新聞等がたまっていないか。洗濯物が出し入れされているか。など細やかな確認もお願いしている。

なお、コロナ禍における実施については、感染対策を強めて、外観からの目視をお願いし、気になる方については、短時間での玄関先における確認をお願いしている。

あわせて、民間と連携した高齢者見守りネットワーク協定事業として、伊予銀行、西宇和農業協同組合、生活協同組合コープえひめ、株式会社フジ、愛媛信用金庫、愛媛銀行の6協力事業所においても、通常の業務の中で、普段と変わった様子がないか見守りを行っていた。変った様子があれば行政への情報提供をお願いしている。

また、高齢者配食サービス、給食サービス事業により、当該利用者の安否確認や相談助言を行い、関係機関への情報提供にも努めている。

さらに、地域包括支援センターにおいては、家族や地域住民、関係者からの相談を受けて、地域から孤立されていたり、様々な理由で必要な支援を受けることが困難な方に対して、地域の方や関係者と連携して見守りを行っている。

次に、2点目の、「ブザーを押せば、事前登録している集落内の住民が駆け付ける制度」については、緊急通報用電話機等貸与事業として、緊急時の不安解消とより迅速に通報できるように、希望するひとり暮らしの高齢者を対象に、社会福祉協議会が無償で電話機を貸与しているもので、現在、伊方地域8名、瀬戸地域5名、三崎地域9名、合計22名の方が利用されている。

緊急通報用電話機貸与事業は、事前に緊急通報先として1名以上3名までを本人の承諾を得たうえで登録をし、緊急時には登録された方が対応するものであり、電話機まで行かないと通報ができず、付属のペンダントは本体から一定の距離までしか使用できない等の不便さを指摘され、近年の携帯電話の普及による利用者の減少等もあって、議員ご紹介のとおり、昨年12月末に新規の貸与を中止し、現在、よりよい対策の実施に向けて検討を進めている。

具体的には、他の自治体が導入をしている民間警備会社と契約を結び、24時間、365日利用者の自宅にかけつける緊急通報システムの導入について、契約内容、費用対効果等を検討しており、協議が整い次第、できる限り早期に導入をいたしたい。

次に、3点目の、「民間のITを使った見守りサービスの導入による補助制度」については、議員紹介の、ポットの使用状況、電球の点灯状況等をメールで通知されるものや、緊急通報装置により警備員がかけつけるサービスなど、様々な見守りサービスがあることは承知をしている。ITを活用した見守り対策については、これからますます技術開発が進んでいくものと思われるので、紹介をいただいた事例も含め、先ほどの民間警備会社などの事業者からの情報提供や、他の自治体での導入状況なども参考にするとともに、本年8月に、町民誰もが幸せを感じるデジタルライフの実現に向けて設置した「伊方町デジタル推進会議」においても検討するなど、ITやデジタルの活用による利便性や費用対効果などを考慮し、今後の見守り対策の向上に活かせるように取り組んでまいりたい。

(町長)



# 第13回全国原子力発電所立地議会サミット

## 研修レポート



田村義孝議員

この度、初めて全国原子力発電所立地議会サミットに参加させていただきました。

1日目は「カーボ

ンニュートラルと原子力政策」と題した基調講演があり、世界の原子力エネルギーの現状とロシアによるウクライナ侵攻後の変化や、我が国のエネルギー基本計画の現状と今後の原子力政策について学びました。その後、テーマごとに五つの分科会に分かれて話し合いが行われました。私は第一分科会「脱炭素社会における立地地域の在り方」に参加させていただきました。全国の新設や既存原子力炉の稼働延長やリプレイスを望む声、また廃炉の声、国の原子力政策に対する強いリーダーシップの発揮など、様々な多様な意見が飛びかいました。その地域ならではの事情があると思いますから、国がエネルギーの安定供給を目的として進めた原子力エネルギー、国にはしっかりとした方針を示していただき、エネルギー政策を今後どのように進めていくのか強い意志と責任感を持って、決断いただきたいと思いました。

2日目は東日本大震災および原子力災害で大打撃をうけた福島第一、第二発電所立地町の双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町の現状と課題を報告いただきました。また、分科会の報告や国の担当機関からのコメントをいただき「大会宣言」を読み上げて閉会となりました。四つの町の現状と課題報告では、原子力事故になった

際、詳細な避難経路や現実に即した避難訓練がなかったために、特に医療施設や介護施設の非難は困難を極め大変、苦勞した話も聞きました。また、事故が起こり11年7ヶ月におよぶ長期避難で避難解除になっても住民が戻ってこないとか、避難解除地域でも線量の高い場所もあり、引き続きの除染、復興支援としての国際的な研究機関や企業の誘致が課題との声がありました。わが町も他人事ではなく、あつてはならないことですが、もしもの事態に備えて、平時からの避難道の整備、有事に備えた現実的な避難訓練を愛媛県や自衛隊、関係市町村と連携してしっかりと行っていくといけないとの思いを強くしました。引き続き、国の原子力政策や新しい技術に注視し学びながら、町民のみなさんの安全・安心につながるよう行動してまいります。



小泉議長「開会宣言」



加藤智明議員

10月27日、28日に東京で第13回全国原子力発電所立地議会サミットが開催されました。

1日目には基調講演に「カーボンニュートラルと原子力政策」エネルギー政策における原子力の意義」と題して一般財団法人日本エネルギー経済研究所・戦略研究ユニット原子力グループ・ブマネージャーの村上朋子氏による基調講演を拝聴しました。

講演では、国際原子力情勢、原子力分野の国際関係をはじめ、エネルギー供給に関する現状と昔から資源に乏しい日本が唯一安定して供給のできる発電エネルギーであることの説明や、第6次エネルギー基本計画の中に「我が国は四方を海に囲まれ国際連係線がなく化石資源に恵まれず地熱は世界第3位のポテンシャルを有する一方で、遠浅の海の面積はイギリスの8分の1、森林を除く平地面積はドイツの半分であり自然エネルギーを活用する条件も諸外国と異なるなど、エネルギー供給の脆弱性を抱えている。資源調達における交渉力の限界等の課題や資源国やシーレーンにおける情勢変化の影響などを背景として供給不安に直面するリスクを常に抱えておりエネルギー安全保障の確保は、我が国の大きな課題であり続けている。」といったエネルギー基本計画の説明、原子力発電はライフサイクルから見ればカーボンフリーではないが、大気汚染物質の総量を軽減させる低炭素エネルギーだと言えらるといった説明もありました。

東日本大震災以降、ドイツをはじめ日本でも原子力発電エネルギーから再生エネルギーへの転換を図り、足りない分は火力発電等の化石資



源を利用しての発電を試みてきましたが、世界の供給環境が変わることにより安定したエネルギー供給ができないため、多くの国で政策の変更をし、日本でも政府の第6次基本計画に安定供給の再構築という言葉を使っています。これは原子力発電を基本エネルギーと位置付け、再生可能エネルギーとともにエネルギーミックスによる安定したエネルギー供給を進めようとしているのだと感じる興味深い講演でした。

講演のあとは5つの分科会があり、私は第2分科会に出席させていただきました。メインテーマに「脱炭素社会における原子力の在り方」として、「エネルギー基本計画と原子力発電の位置付け」、「原子力政策の現状と課題」、「脱炭素社会実現に向けた原子力の役割」の3つのサブテーマごとに、立地議員さん達と意見交換をしました。

意見の中には「原子力発電をベースロード電源と位置づけ、再生可能エネルギーは不安定なことからも、安定供給のために、次世代革新炉の新増設やリプレースを第7次基本計画に明記するべきだ」、「再生可能エネルギーにもっと注力するべきだ」、「エネルギーに関する教育を広め知識や情報を共有することが大事ではないか」、「事業者が度重なる不祥事を引き起こしていることから、深刻な過酷事故は

深刻な過酷事故は



一般財団法人日本エネルギー経済研究所  
村上朋子氏（司会進行 阿部吉馬議員）

起きないといった安全神話が崩れている今、事業者の自主的な安全向上及び情報公開を促し、原子力防災対策を従事させるとともに、丁寧な説明を重ね不安の払拭を求める」、「再生エネルギーも含めた、エネルギーミックスの考え方で進めていくべき」、「新増設、リプレースだけでなく、最終処分技術、技術者の育成にも力を入れるべき」といった、期待、不安、不満といった思いを持ちつつ、自分達の町を守り発展させたいと強く願う、意見を聞くことができました。

2日目は東日本大震災から11年7ヶ月経った被災地の現状と課題についてと分科会ごとの報告が行われました。

双葉町では、東日本大震災で全町避難を余儀なくされ、被災自治体では最後となる居住再開を、今年の8月30日に、漸く一部の区域で避難指示が解除されたが、今後、帰還移行者をいかに増やすかが課題だと報告され、大熊町でも11年経って漸く特定復興再生拠点区域避難指示が解除され、街の中心部を含むエリアが居住可能となりましたが、帰還困難区域が残っていること、福島の事故が風化していくことを、懸念していると報告されました。

富岡町では令和2年10月1日現在、2,060人を超える町民が居住し始めましたが、未だ9,700人以上の町民が、町外で生活している状況であること、楢葉町は東日本大震災前の人口が8,000人で、今は約4,000人と約半数となっていることや、被災した際に、一番問題になったのが、避難先と避難経路、そして避難方法の確保が不十分で、複数のパターンを計画しておく必要があったと、後悔の念に駆られたことを述べておられました。



清家副議長「第4分科会報告」

報告を聞いて、11年たった今でも、まだまだ復興できていない状況だと知り、改めて被災地の厳しさ、事故の恐さを痛感し伊方町も安全対策に終わりはなく、熟慮しなければならないと思いました。

可能な限りの低炭素社会に向けて世界が進んでいる今、再生可能エネルギーも原子力発電も一長一短で、エネルギーミックスの必要性や技術の進歩を勉強することが出来ました。

また、全国の原子力発電所立地議員は、共通して、住民が安心して暮らせるまちづくりを考えているのだと、強く感じることに出来た、有意義な2日間でした。



## 委員会(協議会)報告

月 日	委員会(協議会)	概 要
8月5日	議員全員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. デジタル戦略の推進について</li> <li>2. 伊方町一般廃棄物最終処分場整備計画の変更について</li> <li>3. 伊方町観光振興計画の策定について</li> <li>4. 亀ヶ池温泉の状況報告について</li> <li>5. 伊方町学校再編検討委員会の検討状況について</li> <li>6. 伊方町地域博物館等整備事業の進捗状況について</li> </ol>
8月30日	議会運営	伊方町議会第70回定例会の運営について
9月6日	議員全員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域防災マネージャー制度を活用した退職自衛官の雇用について</li> <li>2. 伊方町使用済核燃料税条例の制定について</li> <li>3. 伊方町佐田岬防災センター新築工事請負契約の締結について</li> <li>4. 伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び今後の取り組みについて</li> <li>5. 「集落のグループホーム化」に向けたDX基盤の構築について</li> <li>6. 地域おこし協力隊について</li> <li>7. 指定管理施設に対する経済安定化支援について(新型コロナウイルス感染症対策)</li> <li>8. 令和3年度伊方町の財政の健全化判断率及び資金不足比率の報告について</li> <li>9. 串診療所医師について</li> <li>10. 亀ヶ池水質改善への取り組みについて</li> <li>11. 子育て支援施策の実施について</li> <li>12. 瀬戸在宅高齢者共同生活支援施設認知症高齢者グループホームの改修について</li> <li>13. (一社)佐田岬観光公社への会計年度任用職員の派遣によるDMO登録に向けた運営体制の強化と旅行業の登録について</li> <li>14. コロナ禍や原油価格高騰等の影響を受けている町内小・中規模事業者への支援について</li> <li>15. 亀ヶ池温泉新施設の運営について</li> <li>16. 4災国補第3001号 町道伊方越臨港線道路災害復旧工事請負契約の締結について</li> <li>17. 残土置き場造成工事請負契約の締結について</li> <li>18. 町道路線の認定及び廃止について</li> <li>19. 佐田岬半島における美観形成の推進について</li> <li>20. 令和3年度伊方町の教育に関する事務の点検・評価報告について</li> <li>21. 小学校情報教育等機器備品の取得について</li> <li>22. 条例の制定等について</li> <li>23. 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業について</li> <li>24. 令和4年度伊方町一般会計補正予算(第4号)概要</li> </ol>
	原子力発電対策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 伊方発電所3号機使用済樹脂貯蔵タンクの増設について</li> <li>2. 伊方発電所の状況について</li> </ol>
9月13日	亀ヶ池温泉対策	1. 亀ヶ池温泉新施設の運営について
9月15日	合同常任委員会	令和3年度一般会計及び特別会計決算審査(総務文教厚生・産業建設)
9月22日	亀ヶ池温泉対策	1. 議案第77号 令和4年度伊方町一般会計補正予算(第4号)の原案修正について
10月24日	亀ヶ池温泉対策	1. 亀ヶ池温泉再建工事について
	議会運営	第57回臨時会の運営について
11月4日	議員全員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和4年度伊方町一般会計補正予算(第5号・第6号)概要</li> <li>2. 令和4年度伊方町一般会計補正予算(第7号)概要</li> <li>3. 高額療養費の過少支給について</li> <li>4. 新型コロナウイルスワクチン接種(オミクロン株対応)について</li> <li>5. 伊方町文化交流施設佐田岬半島ミュージアム整備事業の進捗状況について</li> </ol>